

令和6年度



浜松市

浜名区区政運営方針



浜北万葉まつり



三ヶ日花火大会



遠州はまきた飛竜まつり



姫様道中

令和6年4月 浜松市浜名区役所

目次

- 区政運営方針とは 1
- 区役所が主体となっていく主な取組 2
 - ・浜北地域 2
 - ・北地域 6
- 浜名区における本市の主要事業 1 1
 - ・浜北地域 1 1
 - ・北地域 1 3
 - ・区全域での健康福祉分野 1 4
- 浜名区の経営資源 1 5
- 豊かな実りに恵まれて 1 7

区役所が主体となっていく主要な取組

◆◆◆ 浜北地域 ◆◆◆

令和6年度の基本姿勢

- ◇ 区民の皆さまと、魅力ある副都心にふさわしいまちづくりを進めます
- ◇ 区民の皆さまの声に応え、住みよいまちづくりに努めます
- ◇ 地域の窓口として、わかりやすい説明、親切でていねいな対応をします

令和6年度の取り組みの柱

- (1) 安全で住みよいまちづくりの推進
- (2) 人と地域がつながる、元気なまちづくりの推進
- (3) 地域文化を活かした、魅力あるまちづくりの推進

浜北地域の主要な事業

(1)安全で住みよいまちづくりの推進

◆地域防災計画整備事業・市民防災意識啓発事業【区振興課】

市民への災害時情報伝達手段として、浜松市防災ホットメール(*1)や浜松市公式 LINE(*2)の普及・啓発及び登録支援を行います。また、地震発生時における家具の転倒・散乱による被害を防止するため、家具転倒防止事業の普及に努めるほか、マイ・タイムライン(*3)の普及をはじめとした防災意識の普及・啓発を継続して行います。



地域防災訓練

*1 浜松市防災ホットメール

登録した携帯電話などに緊急情報、地域情報などを電子メールで配信するサービス

(右記の2次元コードを読み取り、空メールを送信)



浜松市防災ホットメール

*2 浜松市公式 LINE

浜松市公式 LINE で受信設定を行うと、緊急情報、地域情報などを受け取ることができる。

(右記の 2 次元コードを読み取り、「追加」ボタンをクリックして登録)



浜松市公式 LINE

*3 マイ・タイムライン

河川の氾濫が起きそうな時に、余裕をもって逃げるために事前に考えておく、一人ひとりの生活に合ったオリジナルの避難行動計画

◆地域防災連携連絡会【区振興課】

自治会・自主防災隊・学校が参加する「地域防災連携連絡会」を開催し、地域の災害上の課題や防災体制について話し合い、情報を共有します。

◆自主防災隊助成事業【区振興課】

地域の防災力を強化するため、自主防災隊が行う資機材の購入や防災倉庫の整備等に必要な経費に対して補助金を交付し、自主防災隊活動の活性化を図ります。

◆防災に関する出前講座の実施【区振興課】

自治会や学校、各団体等に対して、災害図上訓練(DIG 訓練)や地震体験車をはじめとする防災に関する出前講座を開催し、日ごろから、災害への備えの重要性を意識していただくよう啓発を行います。



出前講座(地震体験車)の開催

◆自治会集会所助成事業【区振興課】

地域住民の福祉の向上及びコミュニティづくりに寄与するため、誰もが安全かつ円滑に利用することができる集会所の整備を行う自治会等に対して、補助金を交付します。

◆防犯灯設置維持管理助成事業【区振興課】

夜間における犯罪の防止及び交通の安全を図るため、自治会等が設置、維持管理する防犯灯に対して、補助金を交付します。

◆交通安全意識向上を目的とした啓発事業【まちづくり推進課】

各期交通安全運動にあわせ街頭広報や啓発品の配布などを実施し、ドライバー及び歩行者・自転車利用者並びに高齢者に対する交通安全の意識づけや注意喚起を促し、交通事故の防止を図ります。

◆デジタルを活用した市民の利便性向上への取り組み【区民生活課】

「書かない窓口」や証明書コンビニ交付・手続きのオンライン化等により、市民のニーズに応じたサービスを提供し、利便性の向上を図ります。



書かない窓口

(2)人と地域がつながる、 元気なまちづくりの推進

◆区協議会運営事業【区振興課】

浜名区協議会(浜名区代表会、浜北地域分科会)を設置・運営して、区民をはじめ、自治会、各種団体などからの多様な声を市や浜北地域の施策に反映させます。



浜名区協議会(浜北地域分科会)

◆協働センターを核とした地域課題解決事業【まちづくり推進課】

住みよい地域づくりを進めるため、区役所及び各協働センターに配置されたコミュニティ担当職員等が、市民協働・コミュニティづくりに対しての啓発や地域活動などへのサポートを通じ、地域の課題解決、活性化に取り組めます。

◆市民提案による住みよい地域づくり助成事業【区振興課】

住みよい地域を実現するため、団体からの提案に基づき、市が公益上の必要を認め、団体が主体的に取り組む事業に対し助成します。

(3)地域文化を活かした、魅力あるまちづくりの推進

◆遠州はまきた飛竜まつり開催事業【まちづくり推進課】

浜北地域の一大イベントとして、市民がともに楽しみ、互いに親睦と連帯感の高揚を図り、郷土愛を育むとともに地域産業の活性化と地域文化の創造を目的として開催する遠州はまきた飛竜まつり。その開催に係る警備、会場設営などに対する経費を負担します。



遠州はまきた飛竜まつり

◆浜北万葉まつり開催事業【まちづくり推進課】

浜北地域にゆかりのある「万葉集」とその時代の文化に親しんでもらうとともに、万葉の森公園を万葉文化の情報発信拠点としてPRし、特色のある地域づくりや万葉文化を継承するため、浜北万葉まつりと万葉文化にちなんだプレイイベントを開催します。



浜北万葉まつり

◆地域力向上事業(区民活動・文化振興事業)【まちづくり推進課】

地域の活性化や文化振興のため、市民協働の視点を取り入れて、はまきたグリーンフェスタ、はまきた産業祭、浜北植木まつりの開催に係る経費を一部負担するとともに、はまきた市民文化祭などを実施します。

①はまきたグリーンフェスタ

みどりのある生活に親しんでもらうことを目的に開催。
緑に関する様々なイベントが行われ、子どもから大人まで楽しめるイベントです。



はまきたグリーンフェスタ

②はまきた産業祭

地域の農業、商業、工業などを内外に発信し、産業の活性化と地域文化の創造を図ることを目的に開催します。



はまきた産業祭

③浜北植木まつり

浜北緑花木センターで行われる催し。裨行列やポット苗木の無料配布、植木オークションなどが行われます。



浜北植木まつり

④はまきた市民文化祭

浜北文化センターを拠点に活動する市民が、日頃の活動成果を発表。ステージでのコーラスやダンスの披露、書道や絵手紙の作品展示などが来場者の目を楽しませます。



はまきた市民文化祭

区役所が主体となって行う主な取組

◆◆◆ 北地域 ◆◆◆

令和6年度の基本方針

浜名湖や都田川、赤石山脈の余脈の山々が連なり、水と緑と豊かな自然に育まれ、特色ある地域文化と産業に恵まれている地域です。このような地域資源を活用した新たな魅力を創出するとともに、全国に向け発信し、地域の活性化につなげてまいります。

「竜宮小僧(※1)」の精神による市民サービスの向上と、住民の皆さまが安心して暮らせる地域づくりに努め、持続可能なまちづくりに取り組んでまいります。



(※1) 竜宮小僧とは？
浜名区引佐町久留女木地区の棚田に伝わる伝説
困っている人には誰にでも手を差し伸べ、自ら名乗ることもなく、地域に恩恵を与えてくれた。

令和6年度の取り組みの柱

- (1) 安全で住みよいまちづくり
- (2) 市民協働による区民主体のまちづくり
- (3) 地域(歴史文化・自然)を活かしたまちづくり
- (4) 中山間地域を応援するまちづくり

北地域の主な事業

(1)安全で住みよいまちづくり

◆市民防災意識啓発事業【地域振興担当】

多様な地形を有する特徴から、平時からの防災意識の向上や自主的な防災活動のほか、災害時の迅速な情報提供体制を構築します。

- ① 自主防災隊との連携を図り、防災訓練の実施による防災意識の高揚に取り組みます。
- ② 防災活動に必要な資機材の整備を支援します。
- ③ 出前講座を通じ、「市民へ家具を固定すること」や「飲料水、食料などを備蓄すること」、「多様な手段で防災情報が入手できること」を啓発します。



地域防災訓練の様子

◆北地域安全・安心まちづくり事業【地域振興担当】

防犯及び防災活動を啓発する事業や、地域の連帯感を深めるため、「防災ホットメール」の登録啓発、安全・安心まちづくりの意識を啓発する活動、各地区における青色パトロール活動の推進に取り組みます。

◆交通事故防止対策事業【まちづくり推進担当】

浜松市において交通事故件数は年々減少していますが、政令指定都市 20 市における人口 10 万人当りの人身交通事故件数ワースト1が続いていることから、

- ① 関係機関と連携して、交通安全教育の推進を図ります。
- ② 交通事故多発交差点及び危険交差点における注意喚起を図ります。
- ③ 高齢者が関連する交通事故が増加しているため、運転適性検査器やサポカー体験会などの体験型交通安全教室を実施します。
- ④ 地域の主要箇所や企業進出により交通量が増加している地区での街頭広報を通じ、更なる交通安全対策を図ります。
- ⑤ 自転車事故削減のため、中・高生を対象としたスタントマンによる交通安全教育を実施します。



スタントマンによる交通安全教育

◆防犯灯設置維持管理費助成事業【地域振興担当】

夜間における犯罪の防止及び交通安全を図るため、防犯灯を設置・維持管理する自治会に対して、補助金を交付します。

◆自治会集会所整備費助成事業【地域振興担当】

地域住民の福祉の向上及びコミュニティづくりに寄与するため、誰もが安全かつ円滑に利用することができる集会所の整備を行う自治会に対して、補助金を交付します。(2024 年度(令和 6 年度)5 自治会の集会所の改修を予定)

◆北行政センター公式 Facebook「きたいーら」による情報発信【地域振興担当】

北地域内の様々な情報について、Facebook を活用し、タイムリーかつ的確に発信するとともに、多くの方がご覧いただけるよう周知に努めます。



公式 Facebook
「きたいーら」

(2) 市民協働による区民主体のまちづくり

◆区協議会（地域分科会）運営事業【地域振興担当】

地域の代表で構成する区協議会(地域分科会)を開催し、地域課題の解決に向けた意見集約や、地域の皆さまの声を区政に反映させます。

◆市民提案による住みよい地域づくり助成事業【地域振興担当】

住みよい地域を実現するため、団体からの提案に基づき、市が公益上の必要を認め、団体が主体的に取り組む事業に対し助成します。

◆区民活動・文化振興事業【地域振興担当、まちづくり推進担当】

地域活性化や文化振興のため、市民協働の概念を取り入れ事業を実施します。

- ① 献上みかん事業
- ② 奥浜名湖文化交流祭開催事業
- ③ ふれあい駅伝大会開催事業
- ④ 地域スポーツ育成事業
- ⑤ 直虎ビューポイント活用事業
- ⑥ レガシー伝承事業



献上みかん事業

◆区課題解決事業【地域振興担当、支所、協働センター】

地域内における課題を解決するため、市民協働の観点を取り入れ、犯罪や非行を未然に防止するよう防犯活動に努めるとともに、警察・行政・各種団体等が連携することにより、災害に備えた地域コミュニティの形成に取り組みます。

◆協働センターを核とした地域課題解決事業【支所、協働センター】

住みよい地域づくりを推進するため、支所や協働センターに配置されているコミュニティ担当職員が把握した地域課題に基づき、地域と協働して事業の企画や運営を実施します。

◆地域づくり支援事業【支所、協働センター】

支所や協働センターにおいて、地区コミュニティ協議会を始めとする地域団体に対し、地域に寄り添った伴走型支援を実施するとともに、生涯学習講座や地域団体の活動状況を、協働センターだよりなどを用いて情報発信します。

◆北地域内4大事業の開催

北地域内の4大イベントとして、市民がともに楽しみ、互いに親睦と連帯感の高揚を図り、郷土愛を育むことを目的として開催する、4大事業に対する経費を負担します。

- ① 姫様道中【まちづくり推進担当】
1952年(昭和27年)に始まり72回目を迎える江戸時代の姫街道の道中行列を再現
- ② いなさ人形劇まつり【引佐支所】
1989年度(平成元年度)から続く人形劇の祭典
- ③ 三ヶ日花火大会【三ヶ日支所】
猪鼻湖の湖上を彩る三ヶ日地域の夏の風物詩
- ④ はままつ北フェス【地域振興担当】
北地域の市民団体が一堂に会し、北地域の魅力を幅広く情報発信



いなさ人形劇まつり

◆地域団体による支所の管理運営【三ヶ日支所】

三ヶ日支所において、地域団体による施設の管理運営と生涯学習講座を実施します。

(3)地域資源(歴史文化・自然)を活かしたまちづくり

◆地域の歴史を紹介する講座の開催【まちづくり推進担当、支所】

地域の歴史などを紹介する講座を開催し、北地域の歴史や文化を活かしたまちづくりを進めます。

◆文化財保存・活用・継承事業【まちづくり推進担当】

地域資源を活かしたまちづくりを推進するため、北地域の指定文化財の保存・活用・伝承を担う団体などを支援していきます。

◆レガシー伝承事業【地域振興担当】

徳川家康公ゆかりの地として、地域の魅力を再発見し、新たな創出のきっかけとする事業を展開します。

・軽トラ市&マルシェ事業

北地域内において生産・収穫される農林水産物や北地域内にて製造される食品等の魅力を多くの方に発信・周知するための軽トラ市を開催し、地域内製品の販売促進及び情報発信に取り組みます。



軽トラ市&マルシェ事業

◆直虎ビューポイント事業【地域振興担当】

北地域の眺望の良さを生かし選定した 11 箇所の「直虎ビューポイント」を広く発信し、地域の魅力を再発見する素材としての利用や健康・観光面での活用を促進します。



直虎ビューポイント（尉ヶ峰）

「直虎ビューポイント」一覧

- ①滝沢展望台（市街地を一望する極めて良好な眺望が得られる）
- ②井伊谷城跡（井伊氏の居城で「井伊の里」が見わたせる）
- ③高山展望台（猪鼻湖を見わたせる極めて良好な眺望が得られる）
- ④細江公園（大河ドラマ「おんな城主直虎」で登場した気賀のまちや都田川が望める）
- ⑤久留女木の棚田（大河ドラマ「おんな城主直虎」で登場した「井伊の隠し田」が見わたせる）
- ⑥富幕山山頂（遠く三河湾まで望める極めて良好な眺望が得られる）
- ⑦三岳城跡（井伊氏の本城で、浜名湖から遠州灘まで見わたせる）
- ⑧二三月峠展望台（細江町の街並みを眼下に奥浜名湖が一望できる）
- ⑨尉ヶ峰山頂（浜名湖から遠州灘まで見わたせる）
- ⑩竜ヶ石山山頂（浜名湖から遠州灘まで見わたせる）
- ⑪奥浜名湖展望公園（眼下に奥浜名湖、遠方にアクタワーが望める）



直虎ビューポイント

(4) 中山間地域を応援するまちづくり

◆中山間地域まちづくり事業

【市民協働・地域政策課（中山間地域振興担当）】

中山間地域活動団体等が自ら地域課題解決のために発案し、実施する事業の活動の原資となる基金を造成する資金を交付し、地域密着型NPO 法人等の活動を支援します。



中山間地域まちづくり事業【鎮カフェ】

◆中山間地域交流デラックス事業

【市民協働・地域政策課（中山間地域振興担当）】

都市部の個人や家族、団体等を対象とした中山間地域の自然や伝統、食文化、暮らしなどを体験するオリジナルワークショップを開催し、あらゆる世代間での交流機会を創出します。



中山間地域交流デラックス事業
【こども交流事業】

◆中山間地域まちづくりトライアル事業

【市民協働・地域政策課（中山間地域振興担当）】

住民団体や事業者等から中山間地域の課題解決・地域振興に向けたアイデアや事業提案を募集し、採用された事業について市が提案者を支援します。

◆中山間地域活性化事業

【市民協働・地域政策課（中山間地域振興担当）】

中山間地域における課題研究・調査等を実施し、新たな地域課題に迅速に対応します。



中山間地域活性化事業
【まちむら市民会議】

◆浜松山里いきいき応援隊

【市民協働・地域政策課（中山間地域振興担当）】

都市部等の人材を中山間地域活性化の新たな担い手として、積極的に誘致し、地域行事や農林作業等への参加・協力を通じて地域の活性化を図ります。

◆浜松暮らし促進・移住促進事業【市民協働・地域政策課】

浜松移住コーディネーターによる、移住希望者への適切な情報提供や相談対応及び移住者の受け入れ環境の整備等を協働して実施し、地域への移住・定住を積極的に促します。

◆中山間地域医療支援事業【浜名健康づくりセンター】

中山間地域における医療提供体制の向上のため、引佐地域で地域支援看護師によるオンライン診療を実施するとともに、医療人材や通院手段の確保に向け、調整を図ります。



中山間地域診療支援事業
【オンライン診療】

浜名区における本市の主要事業

【浜北地域】

◆浜北中央北地区の整備 【市街地整備課】

浜松赤十字病院、ふれあい交流センター浜北などの医療・福祉を中心とした、より暮らしやすい住環境の創出を図るため、都市計画道路本通り線及び小林駅前線(駅前広場含む)の整備や土地区画整理組合の支援を行います。(事業期間:令和3年度から令和12年度)



浜北中央北地区

◆浜北文化センター大規模改修事業 【創造都市・文化振興課】

浜北文化センターの大規模改修工事により、市域全体からの集客に対応し、興行の誘致など市民への鑑賞機会の増加を図ります。

改修概要

- ・建築工事 屋根改修、外壁補修、内装改修、建具改修等
- ・電気工事 受変電設備改修、電灯設備改修、大・小ホール音響更新等
- ・機械工事 空調換気設備改修、給排水衛生設備改修、消化設備改修等

※大規模改修に伴い、令和6年4月から令和7年6月まで休館予定



浜北文化センター

◆公共建築物耐震化推進事業 【公共建築課】

大規模空間を持つ公共建築物の吊り天井などの非構造部材の落下防止対策により、施設利用者の安全を確保します。

- ・対象:浜北文化センター 令和5年度契約済 令和7年5月完成(上記、大規模改修事業に含む)
浜北総合体育館 令和6年度契約予定 令和8年6月完成予定
(令和7年8月から令和8年6月までアリーナ部分のみ休館予定)

◆田んぼダム(*1)の導入 【農地整備課】

田んぼの貯留機能を活用した田んぼダムの導入を推進し、地域の浸水対策を行います。

(*1)排水柵に流出調整板を設置し、田んぼの流出量を抑え、田んぼの貯留能力を高める。田んぼダムの未実施に比べ、流出量のピークを約7割抑制する効果が期待できる。

- ・実施地区 浜北田んぼダム地区(浜名区宮口など)
- ・実施事業 流出調整板の設置や排水柵の更新、畦畔の補強工事等

◆水防倉庫改築事業 【河川課】

近年増加する異常気象による水害に備え、水防団が円滑に水防活動を実施できるよう水防倉庫の老朽化対策や倉庫機能の拡充など計画的に施設整備を行い、地域における水防防災力の充実と強化を図ります。

- 令和6年度 上島分団水防倉庫:設計・改築工事、他2施設:設計
- 令和7年度以降 他施設順次:改築工事、設計

◆道路整備・維持修繕事業【浜名土木整備事務所（浜北）】

基幹道路を計画的に整備するとともに道路施設の長寿命化を図るため、橋梁や舗装の修繕を行います。

- ★下図①主要地方道 天竜浜松線(第3工区) : 道路改良工事
物件移転補償
測量設計調査

- ★下図②都市計画道路 美園線 : 物件移転補償



主要地方道 天竜浜松線(寺島)

◆交通安全施設等整備・修繕事業【浜名土木整備事務所（浜北）】

国道・市道の交通安全対策として、道路改良工事などを行います。

- ★下図③主要地方道 浜北三ヶ日線(宮口)外 : 物件移転補償
交通安全施設整備工事



美園線(西美園)

◆道路防災事業【浜名土木整備事務所（浜北）】

土砂災害特別警戒区域内において斜面崩壊対策の測量設計等を行います。

- ★下図④浜北内野台 74 号線外 : 斜面崩壊対策(測量設計)

◆河川改良・維持修繕事業【浜名土木整備事務所（浜北）】

集中豪雨などによる浸水被害から市民生活を守るため、河川改良、改修、浚渫などを行います。

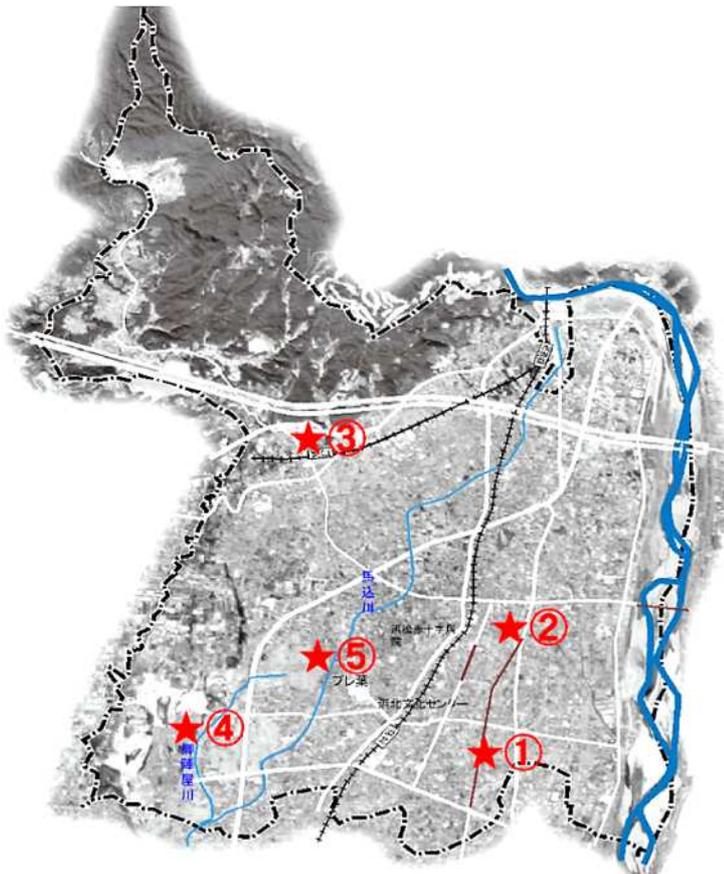
- ★下図⑤五反田川外 : 河川・排水路改良工事、測量設計



主要地方道浜北三ヶ日線(宮口)



小林川周辺(小林)



【北地域】

◆浜松地域遺産認定事業【文化財課】

浜松市民に身近な文化資源の中から幅広く推薦を求め、指定文化財や登録文化財の制度とは別に、浜松地域遺産として独自に認定することで、後世への継承と地域活性化を目指します。



2023年度（令和5年度）認定
「祝田坂」（史跡）

地域遺産認定文化財一覧（2023年度認定分 22件）

No.	区名	町名等	名称	種別
1	浜名区	細江町気賀	正明寺山門	建造物
2	浜名区	細江町気賀	青春像	歴史資料
3	浜名区	細江町気賀	寸座の道標	歴史資料
4	浜名区	細江町小野	旧小野公民館装飾瓦	歴史資料
5	浜名区	細江町気賀	名倉藤三郎墓碑	歴史資料
6	浜名区	細江町気賀	伊目の大坪観音	有形民俗文化財
7	浜名区	細江町気賀	伊目の観音像	有形民俗文化財
8	浜名区	細江町気賀	寸座の十三仏石碑	有形民俗文化財
9	浜名区	細江町小野	小野の大念仏の釘	有形民俗文化財
10	浜名区	細江町小野	小野の馬頭観音像	有形民俗文化財
11	浜名区	細江町気賀	正明寺の永代三日夜燈	有形民俗文化財
12	浜名区	細江町気賀	細江神社の永代三日夜燈	有形民俗文化財
13	浜名区	細江町気賀	真光寺の寿命経塔	有形民俗文化財
14	浜名区	細江町気賀	山田の道祖神と馬頭観音	有形民俗文化財
15	浜名区	細江町気賀	岩根の秋葉山常夜灯	有形民俗文化財
16	浜名区	細江町中川	祝田坂	史跡
17	浜名区	細江町小野	光月神社境内	史跡
18	浜名区	細江町気賀	山田一里塚	史跡
19	浜名区	都田町	都田の連理木のエノキ	天然記念物
20	浜名区	細江町気賀	五味半島	文化的景観
21	浜名区	細江町気賀	跡川楊	伝承地
22	浜名区	細江町	細江小唄	記憶遺産

※上記を含め北行政センター管内の認定済文化財 94 件（平成 28 年度～令和 5 年度認定）

◆三ヶ日マリンスポーツ拠点整備事業【スポーツ振興課】

ビーチ・マリンスポーツ事業化計画に基づき、浜名湖周辺におけるマリンスポーツの拠点整備を行い、市独自のマリンスポーツブランド価値を創出します。

◆北消防署引佐出張所・引佐第3分団伊平建設事業【消防総務課】

土砂災害警戒区域に指定されている北消防署引佐出張所と北支団引佐第3分団伊平を複合化し令和9年度を目途に移転新設を行います。

◆道路・河川の要望対応【浜名土木整備事務所】

自治会等から寄せられる道路・河川に関する小規模要望に重点的に対応するとともに、中規模要望のうち優先度の高い事業について計画的に実施するなど、市民の満足度の向上に努めます。

◆土木施設の長寿命化・耐震対策【浜名土木整備事務所】

道路や橋梁、河川施設等の計画的な維持修繕を進めるとともに、災害時に重要となる緊急輸送路の通行確保を目的とした橋梁の耐震化を図ります。

◆道路ネットワークの強化【浜名土木整備事務所】

安全安心な走行空間や地域活力を創出するための道路整備を進めます。

- ① 国道 257 号外金指西バイパス関連事業(細江町・引佐町)
- ② 通学路整備要望、生活道路の安全対策

◆公共建築物耐震化推進事業【公共建築課】

大規模空間を持つ公共建築物の吊り天井などの非構造部材の落下防止対策により、施設利用者の安全を確保します(工事着手は令和7年度を予定)。

※対象:引佐多目的研修センター

【区全域での健康福祉分野】

◆こども家庭センター運営事業【浜名福祉事業所・社会福祉課、浜名健康づくりセンター】

母子保健と児童福祉の一体的な提供を行う「こども家庭センター」を設置し、妊産婦や子育て世帯等に対し、ワンストップで包括的な相談支援に取り組みます。

◆福祉に関する相談事業【浜名福祉事業所・社会福祉課】

市民からの、福祉に関する各種相談(地域福祉・児童福祉・母子福祉・生活保護・障害福祉・児童家庭相談・女性相談・教育相談等)に応じ、支援します。

◆徘徊高齢者早期発見事業【浜名福祉事業所・長寿保険課】

認知症高齢者等が行方不明になったときには、登録者に対してオレンジメールを発信し、早期発見及び保護を行うための体制整備を継続していきます。また、認知症により徘徊のおそれのある高齢者を、はままつあんしんネットワーク協力者などと連携し見守り支援等を行います。

◆要介護認定に関する事業【浜名福祉事業所・長寿保険課】

後期高齢者の増加に伴い介護認定申請が増加している状況において、介護サービスを早期に利用できるような他区と協力して、要介護認定を円滑に進めます。

◆地域保健活動事業【浜名健康づくりセンター】

区民の健康の保持増進を図るため、がん検診や予防接種を実施するとともに、生活習慣病予防や歯科保健、食を通じた健康づくりなどの健康教育・健康相談を実施します。

浜名区の経営資源

令和6年度の区の経営に係る資源（組織、予算概要、職員数）について紹介します。

◆浜名区の組織

区振興課
防災、住居表示、情報公開、選挙、財産管理、財産区、区内の総合調整、広報、区協議会（代表会、地域分科会）、地域力向上事業、市民協働、予算、決算、統計、文書管理など
区民生活課
戸籍、住民異動、印鑑登録、マイナンバーカード、各種証明発行、旅券、斎場、税務証明、原動機付自転車・小型特殊自動車の標識、納税、市税に関する一部申告書・届出書の受理など
まちづくり推進課
地域振興事業、緑化推進、公共交通、交通安全対策、環境美化、生涯学習、管内の文化・スポーツ振興、協働センターなど
北行政センター
地域振興担当： 財政、統計、地域防災、財産管理、契約、調達、地域自治、市民協働、区協議会（地域分科会）、北地域公式 Facebook など
区民生活担当： 住民票の写し・戸籍謄(抄)本・印鑑登録証明書などの各種証明書交付、印鑑登録・住民異動届・戸籍届けなどの届出受付・審査、三ヶ日斎場火葬利用受付、埋火葬・改葬許可、マイナンバー（個人番号）カード、電子証明書、市民相談、パスポート申請受付・交付など
まちづくり推進担当： 文化、スポーツ、生涯学習、環境保全、ごみ減量、浄化槽設置補助、動物愛護、地域産業の推進、交通安全、地域公共交通の推進、観光、文化財保護など
引佐支所
地域防災、地域コミュニティ、地域の生涯学習・文化・スポーツの振興、林道・中山間地域振興、住民票・戸籍謄(抄)本・印鑑証明・市税証明などの窓口サービス、介護保険・国民健康保険などの各種申請受付など
三ヶ日支所
地域防災、地域コミュニティ、地域の生涯学習・文化・スポーツの振興、住民票・戸籍謄(抄)本・印鑑証明・市税証明などの窓口サービス、介護保険・国民健康保険などの各種申請受付など

◆予算概要(令和6年度当初予算)

項目	区役所費 (千円)	本庁からの配当 (千円)
一般会計	565,041	3,642,773

◆職員数

所属	正規職員	再任用職員	会計年度任用職員	計
浜名区役所	59	7	51	117
北行政センター	43	7	30	80
引佐支所	9	5	3	17
三ヶ日支所	9	1	6	16
計	120	20	90	230

(令和6年4月1日現在)

【浜名区の概要】

項目	全体	浜北地域	北地域
面積(km ²)	345.85	66.50	279.35※
人口(人)	155,558	99,710	55,848
世帯数	63,592	40,021	23,571
自治会数	162	67	95

(令和6年4月1日現在)

※浜名区全体から旧浜北区の面積を減じて算出した参考数値

豊かな実りに恵まれて

豊かな自然に囲まれるとともに、高度な工業技術産業の集積、全国に誇る名産品を算出する農業生産地域を有する浜名区。

温暖な気候や日照時間の長さに加えて、各地域で培ってきた技術により、三ヶ日みかん、細江の白柳ネーブル、都田のピオーネ、浜北の次郎柿、梨など様々な果実が栽培されています。

これらの果実に親しめるフルーツパークをはじめ、良好な農業環境を活かした観光農業も盛んです。

みかん



ネーブル



ピオーネ



ブルーベリー



梨



柿



◆令和6年度浜名区区政運営方針に関する問合せ

浜松市浜名区役所区振興課

〒434-8550 浜松市浜名区貴布祢 3000 番地(なゆた・浜北内)

☎ 053-585-1141 FAX 053-587-3127

E-mail hn-shinko@city.hamamatsu.shizuoka.jp

北行政センター

〒431-1395 浜松市浜名区細江町気賀 305 番地

☎ 053-523-1112 FAX 053-523-1907

E-mail n-shinko@city.hamamatsu.shizuoka.jp

※浜名区の情報（浜松市公式ホームページ）は右の2次元コードから

